

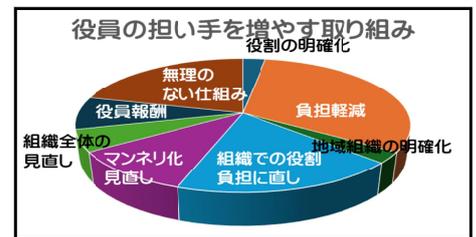
## 地域活動の『事業の棚卸連携協議会』（提案）



城北地区では、少子高齢化や生活スタイルの変容、核家族化の進展等に伴い、これまでの町内会・地域組織の役割とは別に、新たな行政との協働の役割（緊急避難場所の初期開設、望まない孤立の解消（居場所づくり）、高齢者の見守り、空き家対策 等）の対応も求められるようになり、ますます地域組織の活動の重要度が増してきています。ところがこのような状況下で、町内会長を対象として実施した「町内会運営実態調査結果」（R6,7,7）から課題がみえてきました。

- 町内会長の役割が多岐にわたり負担が大きい
- 地域組織へと派遣する町内会役員の担い手不足
- 町内会会員の脱退・未加入世帯 など

これらを地域が一体となって解決する仕組みが必要です。本年度は、まず“町内会長等の役員の負担軽減”について協議し、町内会長の意見もお聞きしながら取り纏めました。【町内会運営「実態調査結果」R6.7.7】令和7年度 町内会総会で話し合っていたきたいと提案します。



### (1)各種団体・実行委員会等への出席者の見直し(案)①

これまで、各種団体・実行委員会の会合等の出席案内に“組織内代表者名”として町内会長名が記載され、慣例に従って、すべての会合に「町内会長」が出席してきた。これを改め、町内会から派遣する出席者（担当者）を、町内会内で年度当初に指名（決めて）しておく。但し、各種団体・実行委員会の会合等への派遣依頼は、これまで通り「町内会長名」で案内を発送する。

町内会長は、派遣依頼の内容によっては、担当者と2人で出席する場合もある。

また、会合に1人で出席した担当者は、会合終了後に議事等の内容・決定事項を町内会長に報告する。（\*派遣を依頼した団体等は、会議資料を町内会分として2部配布する。）

### (2)行事への（納涼祭・運動会・文化祭 等）動員担当者見直し(案)②

実行委員会出席・準備係・当日係・後始末係 等を町内会総会の時点で、例年にならって決定しておく。

\*町内会長会で、以下参考資料として配布させていただきます。

- ◎「町内会役員の主な役割について」
- ◎「城北地区開催事業の町内会からの動員一覧【変更あり】」
- ◎「城北地区コミュニティカレンダー2024」
- ◎「城北地区町内会選出役員の各種団体“宛て職”等一覧表2024」

\*城北地区公民館ホームページ上「城北まちづくり協議会」でもご覧になれます。